

第30回(2022年度)事業報告書

(2022年4月1日から2023年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

I. 事業報告

1. 事業概要	1 頁
2. 森林づくり事業	2 頁
3. 森林を愛する人づくり事業	6 頁
4. 庶務事項	14 頁

II. 貸借対照表

23 頁

III. 正味財産増減計算書

25 頁

IV. 財務諸表に対する注記

28 頁

V. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

32 頁

VI. 財産目録

33 頁

独立監査人の監査報告書

39 頁

監事監査報告書

41 頁

I. 事業報告

1. 事業概要

2022年度は、新型コロナウイルスの影響で活動が制限されていた「森林づくり事業」・「森林を愛する人づくり事業」両事業を本格的に再開し、更にSDGs等の環境貢献に対する社会のニーズの高まりを踏まえ、新たなニッセイの森の拡充や整備、対外発信の強化等に取り組んだ。

「森林づくり事業」においては、全国の森林管理署・地方公共団体および林業事業者等との良好なコミュニケーションによる適時適切な施業を実施した。また、コロナ禍により現地出張が制限され、数年実施できていなかった森の現地踏査を本格再開し、91箇所実施の上、次年度以降の施業を計画した。新規の森の確保については、全国各地での環境貢献を図るとともに、森林づくりボランティア活動の継続にも資するよう新たな候補地の見極めを行い、3箇所の森を確保して“ニッセイの森”の全都道府県配置を達成した。このような取り組みの結果、林野庁主催の森林×脱炭素チャレンジ2022にて公益的機能が評価され、林野庁長官賞を受賞した。

「森林を愛する人づくり事業」では、万全な感染対策を実施した上で、森林づくりボランティア活動を本格再開し、19箇所にて1,104名に参加いただいた。また、木工クラフトワークショップ（983名参加）や夏・冬休みの工作体験（393名参加）等、“ニッセイの森”内外での各種活動についても、多様に参加できる機会の提供を目指し、対面のみでなく、コロナ禍でノウハウを培った、非立会・オンラインといった形態も活用し、充実させた。公式HPやSNSによるオンライン発信については、発信力強化を図るべく、森林づくりボランティア活動の情報発信（視聴者52万人）・「森の植物の歳時記」（視聴者579万人）を中心に、積極的な投稿を実施し、昨年度を上回る、延べ約1,316万人に視聴いただいた。

このように2022年度は、両事業を本格的に再開するとともに、コロナ禍での模索を通じてノウハウを培った新たな形態の活動にも積極的に取り組み、設立30周年を迎える次年度の事業展開の礎となる事業年度となった。

2. 森林づくり事業

(1) 新規の森の確保

全国各地での環境貢献と、森林づくりボランティア活動の継続を図るために、新規の森の確保を行った。新たに確保した森の概要は以下のとおりである。

また、3箇所（佐賀・北九州・千葉）は有力候補先として次年度に引き続き検討することとした。

名称	所在地	面積
浜松の森	静岡県浜松市	3.12ha
八重瀬の森	沖縄県島尻郡八重瀬町	0.16ha
美杉の森	三重県津市	0.46ha

(2) ニッセイの森の現状(全体)

今年度新たに確保した3つの森を加えて、“ニッセイの森”は全国で207箇所となり、全都道府県配置を達成した。

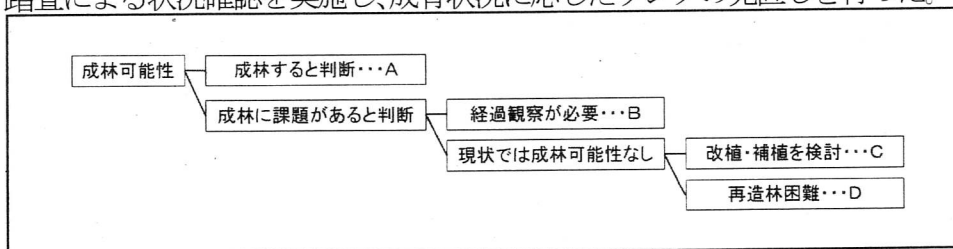
各地域別の概要は以下のとおりである。

地域	箇所数	植樹本数	面積
北海道	20箇所	10.3万本	39.3ha
東北	32箇所	21.9万本	81.6ha
関東	25箇所	21.5万本	62.0ha
甲信越・北陸	14箇所	8.7万本	34.5ha
東海	23箇所	15.5万本	47.8ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	23箇所	14.5万本	49.9ha
四国	13箇所	8.3万本	31.4ha
九州・沖縄	40箇所	28.2万本	95.4ha
全国計	207箇所	138.7万本	474.9ha

(3) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

踏査による状況確認を実施し、成育状況に応じたランクの見直しを行った。



ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	174 (±0)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき森については経過的に観察を実施
B	経過観察が必要な森	16 (±0)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	14 (▲1)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※毎年の被害状況報告や現地確認を通じ継続的に注視
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	1 (+1)	【対象】伊豆の森②(静岡県) 一部小面積について外部専門家の指導を得つつ補植等の検討
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	1 (±0)	【対象】飯館の森(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、対応を検討
C	現状のままでは成林可能性なしと判断している森 (補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かの判断が必要)	0 (±0)	成林可能性が低いと判断すれば分収造林契約の解除を検討 【対象】なし
D	現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森	0 (±0)	【対象】なし

(注) 2022年度に新たに取得した“ニッセイ浜松の森”は、2023年度に植栽予定のため上記カウントから除外。

②保育施業・調査

(i) 保育施業

全国の森林管理署・林業事業体との良好なコミュニケーションのもと、植栽木の成育状況等、森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	昨年比	実施 時期	内容	施業方針
植栽	0箇所 (0ha)	▲1箇所 (▲2ha)	—	保育作業の効率性を勘案し針葉樹と広葉樹の区域を分けて実施 (改植を含む)	地存えは植樹や下刈等に支障のない程度に留め、末木枝条の残存状況、植生、地形等によっては行わないこともある。樹種は、ヒキのほか複数の郷土樹種の中から苗木調達難易等も加味して選定する。
下刈	7箇所 (13ha)	▲2箇所 (▲3ha)	1～10 年生	植栽木の成育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1～2回継続的に実施	原則として、2回刈は植栽から3年まで、1回刈はその後6年までとする。終了の判断は、約7割の植栽木の高さが植生高を50cm～1m抜け出ていることを確認して行う。
枝打	1箇所 (2ha)	±0箇所 (±0ha)	15年生 前後	景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去	原則として、下刈終了後5年程度経過した森で枝下2mまでの範囲で1回実施する。特別な場合を除き、2回目(枝下4mまで)は実施しない。
除伐	6箇所 (14ha)	+3箇所 (+6ha)	11年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の成育を阻害する樹木等を中心に除去	植栽木の実生の発生、周辺植生の侵入などによる林床植生の発達を促すため、実施に当たっては制度等の許す範囲内で出来るだけ高い伐採率で行い、空間の確保や林内照度の向上を図る。伐採した木材は可能な限り“森林を愛する人づくり事業”で活用する。
除伐 2類	2箇所 (2ha)	±0箇所 (▲3ha)	20年生 前後	除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害され、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正本数密度に調整	
保育 間伐	4箇所 (7ha)	▲3箇所 (▲11ha)	20～30 年生前後		
ツル切	3箇所 (6ha)	±0箇所 (+2ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に巻き付き、成育を阻害するつるを除去	ツルの繁茂状況を把握して、原則として、除伐と同時に実施する。

(ii) 森の踏査

コロナ禍により現地出張が制限され、数年実施できていなかった森の踏査を本格再開し、91箇所実施した。踏査にあたっては、森林管理署と林業事業体に同行を依頼し各森の現況把握に努め、今後の施業方針等を三者で協議し、必要に応じ、次年度以降の施業計画に反映した。

(4) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

国有林の「法人の森」を設定できていない地域等においては、地方公共団体等との協定に基づく森林づくりを計画通りに実施した。

施業	箇所 (面積)	施業地
下刈	3箇所 (8ha)	千年希望の丘 (宮城県) 森から考えるESD学びの森 (宮城県) 美の山の森 (埼玉県)
除伐	1箇所 (5ha)	宮城県有林 (利府町菅谷)

3. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”での下刈、除伐、間伐等のボランティア活動を、万全な感染対策を取りながら本格再開し、22箇所で開催し、うち19箇所にて1,104名に参加いただいた。

なお、備考欄のとおり、8箇所の森での初めてのボランティア開催となり、3箇所にて自然観察や木工クラフト等、森の中で楽しむ要素を取入れた。

《2022年度開催実績》

開催日	開催地	都道府県	施業内容	参加者数	備考
4/16	高尾の森	東京都	環境整備	53名	
5/28	伊豆の森	静岡県	下刈	49名	
6/ 5	希望の丘	宮城県	下刈	120名	木工クラフト作りも実施
6/11	にっしんの森	北海道	間伐	38名	新規開催
6/25	美の山の森	埼玉県	間伐	59名	
7/ 2	社の森①②	兵庫県	間伐	40名	
7/30	三朝の森	鳥取県	下刈	49名	新規開催
8/ 6	閑乗寺の森	富山県	除伐	57名	新規開催
8/27	北空知の森①②	北海道	下刈	32名	新規開催
9/10	東温の森	愛媛県	間伐	47名	新規開催・木工クラフト作りも実施
10/ 1	内灘の森	石川県	下刈	55名	
10/ 1	出雲の森	島根県	間伐	66名	新規開催
10/ 8	国城の森	和歌山県	間伐	53名	新規開催
10/ 8	盛岡の森	岩手県	下刈	54名	新規開催・自然観察も実施
10/22	富士の森⑩	静岡県	間伐／除伐	68名	
10/29	東阪の森	大阪府	間伐	58名	
11/26	湯布院の森	大分県	除伐	56名	
12/ 3	長崎の森	長崎県	間伐／除伐	55名	
12/11	熊本の森	熊本県	除伐／間伐	95名	
8/ 6	黒保根の森	群馬県	下刈	—	悪天候により中止
8/27	支笏湖の森	北海道	下刈／除伐	—	コロナ禍により中止
9/ 3	夏泊の森	青森県	間伐	—	コロナ禍により中止
合計	実施:19箇所(計画:22箇所)			1,104名(対前年+916名)	

(2) 森林のめぐみに触れる活動

① “ニッセイの森”での活動

自然の大切さを学び、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていく事を目的に、“ニッセイの森”で直接森の活動を体験するイベント、およびその為の整備を以下のとおり行った。

(i) ふれあい森林教室・ドングリ学校

○ふれあい森林教室

「森から考えるESD学びの森」(宮城県)にて未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験、自然観察やネイチャークラフトなどを全11回実施し、649名に参加いただいた。

開催日	対象者	参加者数
4/24	そらっこくらぶ (ネットトヨタ仙台共催)	72名
6/17	利府町立利府小学校	90名
8/9	利府町東部児童館	32名
9/7	仙台市立泉松陵小学校	52名
9/13	福島県新地町立尚英中学校	67名
10/3	仙台市立川前小学校	75名
10/20	利府町立青山小学校	45名
10/23	多賀城市の親子等	49名
10/26	仙台市立西山小学校	51名
11/1	仙台市立南材木町小学校	58名
11/22	利府町立菅谷台小学校	58名
合計11回		649名

○ドングリ学校

2016年度から2021年度まで継続的に千年希望の丘での植樹活動を実施し、2022年度は6月5日に下列の育樹活動を実施した。

また、2021年度より開始した「地産地消型」運営にて、宮城県内の1校がドン

グリ苗木の育苗に取り組んでいる。

なお、次年度以降の植樹候補地の現地調査を行った。

(ii) 自然体験型フィールドの活用

自然豊かな「高尾の森」(東京都)及びその周辺林道にて、「森を楽しみ、自然環境が学べるフィールド」として、4/16に自然観察会を開催した。

② “ニッセイの森” 以外での活動

財団の特長である「長期的に継続してきた全国規模の森林づくり」を最大限活かすべく、直接、森に行かなくても、“ニッセイの森”の間伐材等を利用して、自然への関心を持ってもらい、自然環境や森づくりへの理解を深めていくことを目的に、以下の活動を行った。なお、対面・非立会・オンラインといった形態で実施し、多様に参加できる機会を提供した。

(i) イベント内容

○木工クラフトワークショップ

大型ショッピングモール等において、“ニッセイの森”の間伐材等を利用した木工クラフトワークショップを開催した。

開催時期	開催形式	場所	イベント名	参加者数
8/15・16	対面	イオンモール 幕張新都心	森のめぐみで キーホルダーを作ろう	539名
12/8		岡山県	クリスマスリース作り	25名
1/21・22		札幌駅前通 地下歩行空間	木育ひろば in ち・か・ほ	419名
合計				983名

○日本生命・グループ会社等とのコラボ

日本生命・グループ会社等との協業で、工作体験イベント等を実施した。

開催時期	開催形式	場所	内容	参加者数
夏休み 期間	非立会	—	親子工作体験 (木の時計作り)	84名
	オンライン	—		69名
冬休み 期間	非立会	—	親子工作体験 (竹飾り作り)	227名
	対面	福祉施設	日本生命社会貢献取組 (竹飾り作り)への協力	13名
—	対面	ニッセイ エデンの園	木エクラフトイベント(ニッセイ イ聖隷健康福祉財団との連携)	コロナ禍により非開催
合計				393名

(ii) 日常の自然に目を向ける活動

○樹木名プレートの寄贈

作成や取付けを行うことを通じて、身近にある自然に関心を持ってもらい、森林への理解を深めることを目的に、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートの学校や団体等への寄贈を行った。

《実施状況》

全国各地の計108の学校・団体等の5,310名に活用いただいた。

○学校の木のしおり

樹木名プレート等を活用し、より多くの方に身近な自然に親しんでいただくために、申し込みいただいた学校にある樹木を掲載したオリジナルのしおりを学校や団体へ寄贈を行った。

《実施状況》

全国各地の計103の学校・団体等の36,831名に活用いただいた。

なお、学校の木のしおり・樹木名プレートの寄贈活動はESD活動支援センターの後援事業として認定されている。

(3) 知識学習プログラムの提供

以下のとおり環境教育や講演等を実施した。

開催時期	開催形式	場所	内容	参加者数
4月～6月	オンライン	—	ニッセイ緑の オンライン環境講座	269 万名視聴
12/ 9・15	対面	千葉県 大阪府	日本生命新入職員研修	161 名
1/12		宮崎県	宮崎大学での 財団事業等の講演	32 名
1/16		神奈川県	横浜市内小学校での 出張授業	23 名
3/25	オンライン	—	日本生命財団ワークシ ョップへの協力	—
合計 ※オンライン実施分を除く				216 名

(4) HP・SNSによるオンライン発信

森林づくりボランティア活動についてのタイムリーな情報発信や「森の植物歳時記」を中心に発信強化に努めた結果、ホームページとFacebook・Instagramの延べ視聴者数は、昨年度を上回る約1,316万人となった。

《1,316万視聴者数の内訳》

※視聴者数は延べ人数を記載

コンテンツ名	内容	視聴者数
森林づくりボランティア活動の 情報発信	森林づくりボランティア活動の 開催告知・開催結果等を発信	52万人
ニッセイ緑の環境講座	樹木図鑑作家 林将之氏による 自然の美しさの解説や紹介	269万人
WOOD and NATURE LIFE	ネイチャークラフト作家 長野修平氏 による、木工クラフトの作り方紹介等	48万人
“ニッセイの森”の紹介	全国に207箇所ある“ニッセイの森” の現在の森の姿の紹介	57万人
森の植物の歳時記	千葉県森林インストラクター会 ご協力のもと、四季折々の植物を紹介	579万人
学びの森の自然図鑑	宮城県森林インストラクター協会 ご協力のもと、森の中の植物を紹介	2万人
その他	—	309万人
合計		1,316万人

(5) 30周年を契機とした記念事業・社会貢献取組

① 「学校の木のしおり」の改訂

こども達へのSDGs教育(ESD)を目的に「学校の木のしおり」を改訂した。

② “ニッセイの森”友の会30周年記念事業への協力

友の会30周年しおりや間伐材による記念グッズ作成に協力した。

③ 財団30周年記念事業に向けた検討・企画・準備

記念誌作成の準備として、財団過去事業の整理等を実施した。

【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全16箇所(協定等締結制員に記載)

NO.	名称	所在地	協定等 相手先	面積 (ha)	協定 開始月	協定期間
1	美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	2008/ 3	2019/ 4～ (5年間)
2	桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.29	2009/ 7	2021/ 4～ (3年間)
3	内灘の森	石川県河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2009/10	2020/ 4～ (5年間)
4	宮城県有林(利府町菅谷)	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	2010/ 8	2021/ 8～ (5年間)
5	京丹波の森	京都府船井郡 京丹波町	・京都府・京丹波町 ・京都府環境林業協会の ・和田区山林管理会	0.39	2012/ 4	2022/ 4～ (1年間)
6	千早の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の 総合事務所 ・千早赤阪村	2.32	2014/ 4	2019/ 5～ (5年間)
7	森から考えるESD学びの森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	2015/ 4	2020/ 4～ (5年間)
8	千年希望の丘	宮城県岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	2015/ 9	2020/ 4～ (5年間)
9	東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の 総合事務所 ・千早赤阪村	0.28	2019/ 4	2019/ 4～ (5年間)
10	国城の森	和歌山県橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	2020/ 2	2020/ 2～ (5年間)
11	にっしんの森	北海道茅渚郡 森町	・森町 ・山林所有者	1.12	2020/ 7	2020/ 7～ (5年間)
12	閑乗寺の森	富山県南砺市	・南砺市	0.48	2020/ 9	2020/ 9～ (5年間)
13	出雲の森	島根県出雲市 芦渡町	・島根県 ・出雲市 ・森林組合	1.48	2021/ 3	2021/ 3～ (5年間)
14	東温の森	愛媛県東温市	・愛媛県 ・松山流域森林組合	3.26	2022/ 3	2022/ 3～ (4年間)
15	八重瀬の森	沖縄県島尻郡	・八重瀬町	0.16	2023/ 1	2023/ 1～ (5年間)
16	美杉の森	三重県津市	・三重県 ・津市	0.46	2023/ 3	2023/ 3～ (5年間)

【付表2】

《森林を愛する人づくり事業の参加者数の推移》

年度	森林づくりボランティア 参加者数	森林を愛する人づくり事業※			参加者数計
		参加者数	“ニッセイの森” 内外での各種活動	しおり・プレート の活用人数	
1993年度	758名	-	-	-	758名
1994年度	1,619名	1,000名	1,000名	-	2,619名
1995年度	1,199名	1,097名	1,097名	-	2,296名
1996年度	1,420名	78名	78名	-	1,498名
1997年度	1,229名	40名	40名	-	1,269名
1998年度	1,132名	1,009名	1,009名	-	2,141名
1999年度	859名	196名	196名	-	1,055名
2000年度	1,037名	508名	508名	-	1,545名
2001年度	2,231名	883名	883名	-	3,114名
2002年度	1,729名	403名	403名	-	2,132名
2003年度	1,584名	533名	533名	-	2,117名
2004年度	992名	741名	741名	-	1,733名
2005年度	1,358名	777名	777名	-	2,135名
2006年度	1,262名	955名	955名	-	2,217名
2007年度	1,092名	2,112名	2,112名	-	3,204名
2008年度	1,613名	4,271名	4,271名	-	5,884名
2009年度	2,449名	1,180名	1,180名	-	3,629名
2010年度	2,259名	870名	870名	-	3,129名
2011年度	1,693名	1,521名	1,521名	-	3,214名
2012年度	1,598名	998名	998名	-	2,596名
2013年度	1,078名	938名	938名	-	2,016名
2014年度	1,428名	980名	980名	-	2,408名
2015年度	2,031名	704名	704名	-	2,735名
2016年度	1,414名	2,954名	2,954名	-	4,368名
2017年度	1,402名	4,953名	3,251名	1,702名	6,355名
2018年度	1,379名	11,717名	4,756名	6,961名	13,096名
2019年度	1,559名	22,704名	6,644名	16,060名	24,263名
2020年度	48名	68,299名	713名	67,586名	68,347名
2021年度	188名	57,498名	1,882名	55,616名	57,686名
2022年度	1,104名	44,382名	2,241名	42,141名	45,486名
合計	40,744名	234,301名	44,235名	190,066名	275,045名

※森の探検隊、森林教室、環境講座、学校の木のしおり・樹木名プレート活用等

数値は各年度の事業報告書より抜粋

4. 庶務事項

(1) 理事会

① 第47回理事会

○2022年5月26日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 2021年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第24回評議員会招集の件

【報告事項】

第3号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第3号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

② 第48回理事会

○2022年10月4日開催（決議の省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 第25回評議員会の書面開催の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第49回理事会

○2022年10月26日開催（決議の省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 役員退任慰労金支給の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

④ 第50回理事会

○2023年2月13日開催（決議の省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 第26回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

⑤ 第51回理事会

○2023年3月20日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 2022年度 収支予算補正の件

第2号議案 2023年度 事業計画の件

第3号議案 2023年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

⑥ 第52回理事会

○2023年3月20日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 業務執行理事選定の件

第2号議案 常務理事選定の件

第3号議案 理事の報酬等の件

以上、決議事項第1号議案から第3号議案は承認可決された。

(2) 評議員会

① 第24回評議員会

○2022年6月9日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【報告事項】

第1号議案 2021年度事業報告並びに決算の件

【決議事項】

第2号議案 評議員の選任の件

第3号議案 理事の選任の件

以上、報告事項第1号議案は報告の上、了承され、決議事項2議案から第3号議案は承認可決された。

② 第25回評議員会

○2022年10月17日開催（決議の省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 役員退任慰労金支給の件

代表理事が評議員の全員に対し、評議員会の決議の目的である事項についての提案を行い、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、定款第22条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第26回評議員会

○2023年3月20日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【報告事項】

第1号議案 2022年度 収支予算補正の件

第2号議案 2023年度 事業計画の件

第3号議案 2023年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

【決議事項】

第5号議案 理事の選任の件

以上、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承され、決議事項第5号議案は承認可決された。

(3) 評議員・役員等の異動

① 評議員の異動

- 2022年6月9日付にて、中村 克氏が評議員を辞任し、2022年6月9日開催の評議員会において、朝日 智司氏を評議員に選任した。
(任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで)

② 理事の異動

- 2022年6月9日付にて、進藤 富三雄氏、山内 千鶴氏が理事を辞任し、2022年6月9日開催の評議員会において、小貫 裕司氏、高田 保豊氏を理事に選任した。(任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで)

- 2022年10月31日付にて柳田 真一郎氏が理事を辞任した。

- 2023年3月20日開催の評議員会において、次の通り選任した。
(任期:2023年6月定時評議員会終結の時まで)

(理事の名前)

長江 良明

(以上 1名 新任)

③ 常務理事・業務執行理事の異動

- 2022年10月31日付にて柳田 真一郎氏が常務理事・業務執行理事を辞任した。

- 2023年3月20日開催の理事会において、次の通り選任した。
(任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで)

常務理事・業務執行理事 長江 良明

(4) 登記、届出事項等

① 登記事項

- 2022年 6月21日 理事の変更 (就任並びに退任) 登記を行った。
- 2022年11月 2日 理事の変更 (退任) 登記を行った。
- 2023年 3月23日 理事の変更 (就任) 登記を行った。

② 内閣府への届出・提出事項

2022年	5月10日	就任（又は退任）した理事等の変更届出を行った。
2022年	6月28日	事業報告等に係る書類を提出した。
2022年	7月14日	就任（又は退任）した理事等の変更届出を行った。
2022年	11月28日	就任（又は退任）した理事等の変更届出を行った。
2023年	3月22日	事業計画書等に係る書類を提出した。

(5) 寄付金の受け入れ

2022年	4月28日	“ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受入れた。
2022年	7月 8日	日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受入れた。
2022年	7月11日	ニッセイ保険エージェンシー株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2022年	7月21日	“ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として100万円の寄付金を受入れた。
2022年	10月23日	ソニーグループ株式会社より、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受け入れた。
2023年	2月28日	大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2023年	3月30日	星和ビジネスリンク株式会社より、公益目的事業資金として1,200万円の寄付金を受入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計10万円の寄付金を受入れた。

(6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

(7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用しております。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (2) 上記（1）の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (3) 上記（1）の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (5) 上記（4）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
 - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2022年度は理事会を6回開催）。
- (b) 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
 - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。
- (c) 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- (d) 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
 - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- (e) 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- (f) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当

該使用人は置いていない。

- (g) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- (h) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- (i) 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
- リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
 - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2022年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
- (j) 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
- 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2022年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
- (k) 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
- (l) 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
 - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
- (m) 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
- 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

(8) その他

2022年6月22日 林野庁主催の「森林×脱炭素チャレンジ2022」において林野庁長官賞を受賞した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	30,328,973	31,948,585	▲ 1,619,612
前払金	2,559,414	1,410,196	1,149,218
未収利息	5,089,488	5,503,294	▲ 413,806
貯蔵品	2,429,402	726,000	1,703,402
流動資産合計	40,407,277	39,588,075	819,202
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	5,529,850	2,140,868	3,388,982
基本財産引当投資有価証券	1,494,470,150	1,497,859,132	▲ 3,388,982
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	102,425,425	114,190,200	▲ 11,764,775
森林整備基金引当投資有価証券	371,888,803	352,244,028	19,644,775
森林整備基金引当資産計	474,314,228	466,434,228	7,880,000
退職給付引当普通預金	8,647,400	4,088,200	4,559,200
森林資産	813,801,520	800,378,713	13,422,807
看板等	382,266	554,655	▲ 172,389
特定資産合計	1,297,145,414	1,271,455,796	25,689,618
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	72,900	170,100	▲ 97,200
什器備品	692,438	963,206	▲ 270,768
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,467,590	7,835,558	▲ 367,968
固定資産合計	2,804,613,004	2,779,291,354	25,321,650
資産合計	2,845,020,281	2,818,879,429	26,140,852
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,712,068	1,776,138	▲ 64,070
預り金	82,770	0	82,770
賞与引当金	1,508,000	1,193,167	314,833
流動負債合計	3,302,838	2,969,305	333,533
2 固定負債			
退職給付引当金	8,647,400	4,088,200	4,559,200
固定負債合計	8,647,400	4,088,200	4,559,200
負債合計	11,950,238	7,057,505	4,892,733
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,788,115,748	2,766,812,941	21,302,807
指定正味財産合計	2,788,115,748	2,766,812,941	21,302,807
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,288,115,748)	(1,266,812,941)	(21,302,807)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	44,954,295 (382,266)	45,008,983 (554,655)	▲ 54,688 (▲172,389)
正味財産合計	2,833,070,043	2,811,821,924	21,248,119
負債及び正味財産合計	2,845,020,281	2,818,879,429	26,140,852

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,479,402	12,578,804	900,598
基本財産受取利息振替額	13,479,402	12,578,804	900,598
特定資産運用益	3,441,788	3,273,031	168,757
森林整備基金受取利息振替額	3,441,788	3,273,031	168,757
受取補助金	4,242,006	4,799,302	▲ 557,296
受取造林補助金振替額	4,242,006	4,799,302	▲ 557,296
受取寄付金	118,947,229	95,574,205	23,373,024
受取寄付金振替額	100,634,171	90,364,205	10,269,966
受取寄付金	18,313,058	5,210,000	13,103,058
雑収益	1,940	2,654	▲ 714
運用財産利息収入	1,940	2,654	▲ 714
経常収益計	140,112,365	116,227,996	23,884,369
(2) 経常費用			
事業費	120,506,536	99,224,291	21,282,245
(造林事業費以下計)	36,487,747	24,868,370	11,619,377
造林事業費	7,202,621	3,693,510	3,509,111
国内植樹事業費	5,594,511	1,522,871	4,071,640
森林愛護普及啓発事業費	21,135,865	17,122,371	4,013,494
構築物減価償却費	2,382,361	2,357,229	25,132
看板等減価償却費	172,389	172,389	0
(役員報酬以下計)	84,018,789	74,355,921	9,662,868
役員報酬	24,768,800	21,623,200	3,145,600
給与手当	30,233,214	26,912,387	3,320,827
退職給付等費用	3,735,640	1,831,467	1,904,173
福利厚生費	8,092,326	6,929,039	1,163,287
旅費交通費	1,280,127	1,104,115	176,012
通信運搬費	260,901	445,361	▲ 184,460
消耗什器備品費	584,905	587,551	▲ 2,646
消耗品費	313,599	120,648	192,951
修繕費	656,863	917,981	▲ 261,118
印刷製本費	97,119	141,698	▲ 44,579
光熱水費	279,352	183,695	95,657
賃借料	12,371,540	12,223,265	148,275
租税公課	2,685	1,485	1,200
清掃費	475,695	484,133	▲ 8,438
渉外応接費	69,911	14,490	55,421
企画調査費	153,948	172,596	▲ 18,648
雑費	310,993	300,998	9,995
什器備品減価償却費	243,691	274,332	▲ 30,641
ソフトウェア減価償却費	87,480	87,480	0
管理費	19,660,517	17,047,331	2,613,186
役員報酬等	7,681,201	6,477,958	1,203,243
給与手当	3,403,496	4,097,803	▲ 694,307
退職給付費用	1,261,560	506,200	755,360
福利厚生費	1,413,577	1,361,878	51,699
会議費	2,003,728	816,941	1,186,787
旅費交通費	221,202	210,899	10,303
通信運搬費	28,988	49,484	▲ 20,496
消耗什器備品費	64,989	65,283	▲ 294
消耗品費	34,843	13,402	21,441
修繕費	72,983	101,997	▲ 29,014
印刷製本費	10,791	15,744	▲ 4,953
光熱水費	31,038	20,410	10,628
賃借料	1,374,617	1,358,143	16,474
業務委託費	1,843,600	1,788,600	55,000
租税公課	2,685	1,485	1,200
清掃費	52,855	53,793	▲ 938
渉外応接費	69,909	14,488	55,421
企画調査費	17,108	19,180	▲ 2,072
雑費	34,550	33,442	1,108
什器備品減価償却費	27,077	30,481	▲ 3,404
ソフトウェア減価償却費	9,720	9,720	0
経常費用計	140,167,053	116,271,622	23,895,431
当期経常増減額	▲ 54,688	▲ 43,626	▲ 11,062

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	63,022	85,540	▲ 22,518
経常外収益計	63,022	85,540	▲ 22,518
(2) 経常外費用			
森林資産損失	63,022	85,540	▲ 22,518
経常外費用計	63,022	85,540	▲ 22,518
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 54,688	▲ 43,626	▲ 11,062
一般正味財産期首残高	45,008,983	45,052,609	▲ 43,626
一般正味財産期末残高	44,954,295	45,008,983	▲ 54,688
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	143,163,196	142,651,137	512,059
基本財産受取利息	13,479,402	12,578,804	900,598
森林整備基金受取利息	3,441,788	3,273,031	168,757
受取造林補助金	4,242,006	4,799,302	▲ 557,296
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 121,860,389	▲ 111,100,882	▲ 10,759,507
基本財産受取利息振替額	▲ 13,479,402	▲ 12,578,804	▲ 900,598
森林整備基金受取利息振替額	▲ 3,441,788	▲ 3,273,031	▲ 168,757
受取造林補助金振替額	▲ 4,242,006	▲ 4,799,302	557,296
寄付金振替額	▲ 100,697,193	▲ 90,449,745	▲ 10,247,448
当期指定正味財産増減額	21,302,807	31,550,255	▲ 10,247,448
森林資産	13,422,807	13,750,255	▲ 327,448
森林整備基金	7,880,000	17,800,000	▲ 9,920,000
指定正味財産期首残高	2,766,812,941	2,735,262,686	31,550,255
指定正味財産期末残高	2,788,115,748	2,766,812,941	21,302,807
III 正味財産期末残高	2,833,070,043	2,811,821,924	21,248,119

正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,479,402		13,479,402
基本財産受取利息振替額	13,479,402		13,479,402
特定資産運用益	3,441,788		3,441,788
森林整備基金受取利息振替額	3,441,788		3,441,788
受取補助金	4,242,006		4,242,006
受取造林補助金振替額	4,242,006		4,242,006
受取寄付金	99,286,712	19,660,517	118,947,229
受取寄付金振替額	80,973,654	19,660,517	100,634,171
受取寄付金	18,313,058		18,313,058
雑収益	1,940		1,940
運用財産利息収入	1,940		1,940
経常収益計	120,451,848	19,660,517	140,112,365
(2) 経常費用			
事業費	120,506,536		120,506,536
(造林事業費以下計)	36,487,747		36,487,747
造林事業費	7,202,621		7,202,621
国内植樹事業費	5,594,511		5,594,511
森林愛護普及啓発事業費	21,135,865		21,135,865
構築物減価償却費	2,382,361		2,382,361
看板等減価償却費	172,389		172,389
(役員報酬以下計)	84,018,789	0	84,018,789
役員報酬	24,768,800		24,768,800
給与手当	30,233,214		30,233,214
退職給付等費用	3,735,640		3,735,640
福利厚生費	8,092,326		8,092,326
旅費交通費	1,280,127		1,280,127
通信運搬費	260,901		260,901
消耗什器備品費	584,905		584,905
消耗品費	313,599		313,599
修繕費	656,863		656,863
印刷製本費	97,119		97,119
光熱水費	279,352		279,352
賃借料	12,371,540		12,371,540
租税公課	2,685		2,685
清掃費	475,695		475,695
渉外応接費	69,911		69,911
企画調査費	153,948		153,948
雑費	310,993		310,993
什器備品減価償却費	243,691		243,691
ソフトウェア減価償却費	87,480		87,480
管理費	0	19,660,517	19,660,517
役員報酬等		7,681,201	7,681,201
給与手当		3,403,496	3,403,496
退職給付費用		1,261,560	1,261,560
福利厚生費		1,413,577	1,413,577
会議費		2,003,728	2,003,728
旅費交通費		221,202	221,202
通信運搬費		28,988	28,988
消耗什器備品費		64,989	64,989
消耗品費		34,843	34,843
修繕費		72,983	72,983
印刷製本費		10,791	10,791
光熱水費		31,038	31,038
賃借料		1,374,617	1,374,617
業務委託費		1,843,600	1,843,600
租税公課		2,685	2,685
清掃費		52,855	52,855
渉外応接費		69,909	69,909
企画調査費		17,108	17,108
雑費		34,550	34,550
什器備品減価償却費		27,077	27,077
ソフトウェア減価償却費		9,720	9,720
経常費用計	120,506,536	19,660,517	140,167,053
当期経常増減額	▲ 54,688	0	▲ 54,688

正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	63,022		63,022
経常外収益計	63,022		63,022
(2) 経常外費用			
森林資産損失	63,022		63,022
経常外費用計	63,022		63,022
当期経常外増減額	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 54,688		▲ 54,688
一般正味財産期首残高	45,008,983		45,008,983
一般正味財産期末残高	44,954,295		44,954,295
II 指定正味財産増加額	123,502,679	19,660,517	143,163,196
基本財産受取利息	13,479,402		13,479,402
森林整備基金受取利息	3,441,788		3,441,788
受取造林補助金	4,242,006		4,242,006
受取寄付金(日生)	102,339,483	19,660,517	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 102,199,872	▲ 19,660,517	▲ 121,860,389
基本財産受取利息振替額	▲ 13,479,402		▲ 13,479,402
森林整備基金受取利息振替額	▲ 3,441,788		▲ 3,441,788
受取造林補助金振替額	▲ 4,242,006		▲ 4,242,006
寄付金振替額	▲ 81,036,676	▲ 19,660,517	▲ 100,697,193
当期指定正味財産増減額	21,302,807	0	21,302,807
森林資産	13,422,807	0	13,422,807
森林整備基金	7,880,000	0	7,880,000
指定正味財産期首残高	2,766,812,941		2,766,812,941
指定正味財産期末残高	2,788,115,748		2,788,115,748
III 正味財産期末残高	2,833,070,043	0	2,833,070,043

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。
 - ②賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	2,140,868	183,388,982	180,000,000	5,529,850
投資有価証券	1,497,859,132	180,000,000	183,388,982	1,494,470,150
小 計	1,500,000,000	363,388,982	363,388,982	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	466,434,228	28,235,225	20,355,225	474,314,228
内 普通預金	114,190,200	8,235,225	20,000,000	102,425,425
内 投資有価証券	352,244,028	20,000,000	355,225	371,888,803
退職給付引当資産	4,088,200	4,559,200	0	8,647,400
森林資産	800,378,713	16,048,551	2,625,744	813,801,520
看板等	554,655	0	172,389	382,266
小 計	1,271,455,796	48,842,976	23,153,358	1,297,145,414
合 計	2,771,455,796	412,231,958	386,542,340	2,797,145,414

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	5,529,850	(5,529,850)	(0)	—
投資有価証券	1,494,470,150	(1,494,470,150)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	474,314,228	(474,314,228)	(0)	—
退職給付引当資産	8,647,400	—	—	(8,647,400)
森林資産	813,801,520	(813,801,520)	(0)	—
看板等	382,266	(0)	(382,266)	—
小 計	1,297,145,414	(1,288,115,748)	(382,266)	(8,647,400)
合 計	2,797,145,414	(2,788,115,748)	(382,266)	(8,647,400)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物（森林資産）	48,402,172	36,633,920	11,768,252
看板等	1,826,962	1,444,696	382,266
ソフトウェア	486,000	413,100	72,900
什器備品	1,975,590	1,283,152	692,438
合 計	52,690,724	39,774,868	12,915,856

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債（基本財産）			
第339回利付国債	211,150,486	213,650,142	2,499,656
社債（基本財産）			
第2回三井生命債券	100,000,000	99,411,300	▲ 588,700
第5回三井住友トラストホールディングス債券	101,113,851	96,793,800	▲ 4,320,051
第6回三井住友トラストホールディングス債券	100,000,000	98,020,000	▲ 1,980,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	80,000,000	79,928,000	▲ 72,000
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	12,820,912	▲ 179,088
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券	18,000,000	17,692,038	▲ 307,962
第3回日本生命債券	200,000,000	192,707,500	▲ 7,292,500
第1回東京海上日動火災保険債券	101,205,813	96,060,000	▲ 5,145,813
第3回野村ホールディングス債券	200,000,000	191,907,200	▲ 8,092,800
第1回明治安田生命保険債券	90,000,000	82,791,000	▲ 7,209,000
第1回全共連債券	100,000,000	93,309,900	▲ 6,690,100
第1回A号商工中金債券	100,000,000	89,855,200	▲ 10,144,800
第2回明治安田生命保険債券	80,000,000	74,688,000	▲ 5,312,000
国債（森林整備基金）			
第329回利付国債	121,888,803	122,043,600	154,797
社債（森林整備基金）			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,570,000	▲ 430,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	20,000,000	19,982,000	▲ 18,000
第8回みずほフィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,380,000	▲ 620,000
第1回明治安田生命保険債券	10,000,000	9,199,000	▲ 801,000
第2回明治安田生命保険債券	20,000,000	18,672,000	▲ 1,328,000
合 計	1,866,358,953	1,808,481,592	▲ 57,877,361

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	鳥取県知事他 10件	0	4,242,006	4,242,006	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	121,797,367
基本財産受取利息振替額	13,479,402
森林整備基金受取利息振替額	3,441,788
受取造林補助金振替額	4,242,006
受取寄付金振替額	100,634,171
経常外収益への振替額	63,022
受取寄付金振替額	63,022
合 計	121,860,389

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 8,647,400
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 8,647,400

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,997,200
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,997,200

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 857,879億円（連結、2022年12月末、億円未満切捨て）

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,193,167	1,508,000	1,193,167	0	1,508,000
退職給付引当金	4,088,200	4,559,200	0	0	8,647,400
合計	5,281,367	6,067,200	1,193,167	0	10,155,400

財 産 目 録

2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金 額		
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金					
普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	1,454,439		
	三井住友銀行本店営業部	"	28,015,096		
振替口座	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	859,438	30,328,973	
前払金	6件	翌年度リース料等		2,559,414	
未収利息	第339回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	3,997,485		
		森林整備基金での公社債未収利息	1,092,003	5,089,488	
貯蔵品	事務室内等保管	樹木名プレート		2,429,402	
流動資産合計					40,407,277
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産引当普通預金	三井住友銀行本店営業部			5,529,850	
基本財産引当投資有価証券					
第339回利付国債			211,150,486		
第2回三井生命債券			100,000,000		
第5回三井住友トラストホールディングス債券			101,113,851		
第6回三井住友トラストホールディングス債券			100,000,000		
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			80,000,000		
第12回みずほフィナンシャルグループ債券		公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	13,000,000		
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券			18,000,000		
第3回日本生命債券			200,000,000		
第1回東京海上日動火災保険債券			101,205,813		
第3回野村ホールディングス債券			200,000,000		
第1回明治安田生命保険債券			90,000,000		
第1回全共連債券			100,000,000		
第1回A号商工中金債券			100,000,000		
第2回明治安田生命保険債券			80,000,000	1,494,470,150	
基本財産合計				1,500,000,000	
(2) 特定資産					
(指定)森林整備基金引当普通預金	三井住友銀行本店営業部			102,425,425	
(指定)森林整備基金引当投資有価証券		運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している			
第329回利付国債			121,888,803		
第1回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000		
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			20,000,000		
第8回みずほフィナンシャルグループ債券			100,000,000		
第1回明治安田生命保険債券			10,000,000		
第2回明治安田生命保険債券			20,000,000	371,888,803	
(指定)森林整備基金引当資産計				474,314,228	
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		8,647,400	
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		813,801,520	
看板等	ニッセイ千早の森看板等	公益目的保有財産であり、分収造林契約の遂行に必要な看板等		382,266	
特定資産合計				1,297,145,414	
(3) その他固定資産					
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用		72,900	
什器備品	サーバー他	財団事業に使用		692,438	
電話加入権	03-3501-5713番等	財団事業に使用		224,952	
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000	
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300	
その他固定資産合計				7,467,590	
固定資産合計					2,804,613,004
資産合計					2,845,020,281
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な費用等の未払い分		1,712,068	
預り金	職員負担社会保険料	納付期限までの預かり		82,770	
賞与引当金	職員に対するもの	職員の翌年度上期賞与の支払に備えるため		1,508,000	
流動負債合計					3,302,838
2 固定負債					
退職給付引当金		役職員の退職金の支払に備えるため		8,647,400	
固定負債合計					8,647,400
負債合計					11,950,238
正味財産					2,833,070,043

森林資産明細表

(2023年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町新和 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,193,249
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町字月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,863,272
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,672,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,791,234
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,851,845
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	6,423,490
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	4,701,541
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	4,354,273
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,982,539
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	4,623,427
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,449,778
ニッセイ穴粟の森	兵庫県宍粟市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班	2.8000	4,094,968
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,503,706
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,624,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,877,486
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	5,353,460
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,942,293
(第1回・1993年度 合計分)		34.9046	53,888,046
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,646,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町字小友第三国有林234林班は小班	2.8151	3,156,862
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡字仁田山外14国有林67林班く4小班	2.6072	4,328,636
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,992,280
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	2,427,195
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	5,841,059
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	2,526,313
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	4,029,147
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,706,855
ニッセイ篠山の森	兵庫県丹波篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	2,037,256
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	3,123,858
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	3,254,186
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,407,685
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,947,589
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,940,460
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6・よ2小班	2.3734	4,893,835
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,801,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,340,586
(第2回・1994年度 合計分)		39.5503	60,402,305

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,208.165
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,222.343
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山宇大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,855.671
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,150.563
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	1.7946	3,844.436
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,942.204
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,819.616
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,785.634
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,775.329
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	4,278.747
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ヲハキ 谷国有林2124林班る小班	2.0600	3,738.302
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,278.001
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,940.202
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,227.747
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,945.937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,797.982
(第3回・1995年度 合計分)		29.6705	53,610.879
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	1.4900	1,609.418
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と7小班	1.3500	2,431.532
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口字揚巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	4,467.109
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,885.525
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,964.501
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,159.748
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や2小班	3.4600	6,023.123
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,854.584
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	6,469.738
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,328.300
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	2,289.099
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.1260	2,030.210
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	2,014.228
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,206.272
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,612.310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,178.011
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,878.670
(第4回・1996年度 合計分)		33.4287	60,002.378

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	2.2400	2,565,416
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と8小班	1.3400	2,588,702
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市字末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,537,819
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体字母体山国有林82林班は3小班	2.6354	4,166,063
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	6,367,255
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,854,660
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.0700	4,182,369
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	3,083,793
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	7,600,695
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5059	2,750,004
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	3,131,397
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,514,601
ニッセイ那珂川の森	福岡県那珂川市上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,542,002
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.2868	4,852,777
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,617,533
(第5回・1997年度 合計分)		33.5296	61,355,086
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町相米字小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,756,849
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,925,883
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	5,482,670
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	12,858,962
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,448,610
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	4,820,619
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	4,458,604
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.5902	4,989,692
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.3440	6,087,712
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,118,031
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.1824	2,337,161
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,815,646
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.3984	2,559,328
(第6回・1998年度 合計分)		33.8625	65,761,097
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 紋別国有林1061林班ほ小班	1.9956	2,274,899
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ小班	2.0000	1,648,396
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班	1.5877	2,434,006
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬字岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2.9217	5,544,111
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	2,159,446
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	7,027,152
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,581,998
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,716,368
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	7,559,407
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.1227	3,574,578
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,802,104
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8810	10,368,632
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	4,285,031
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,093,749
(第7回・1999年度 合計分)		35.0606	62,069,877

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	3,327,509
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1.1300	1,241,899
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班	3.1318	5,186,948
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	9,233,497
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	6,708,513
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,549,828
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,619,925
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,697,145
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班	2.4698	5,124,946
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,603,017
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,677,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,552,129
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0343	3,940,632
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,640,952
(第8回・2000年度 合計分)		34.6457	64,104,472
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	3,497,946
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た小班	2.4170	3,459,098
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に6小班	3.8600	6,676,258
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,723,702
ニッセイ塙の森	福島県東白川郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3.2700	6,669,132
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	6,310,808
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ小班	1.6100	5,264,230
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鏡 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,605,315
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,845,820
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,580,183
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,441,237
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,841,354
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	1.8000	2,998,858
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や小班	4.2363	5,989,240
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,348,565
(第9回・2001年度 合計)		33.1331	61,251,746
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,735,872
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町字上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,329,678
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	4,369,212
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	7,509,011
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,952,416
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	3,239,227
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	5,893,777
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,569,577
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	7,999,015
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,326,427
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	4,234,755
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	9,024,356
(第10回・2002年度 合計)		31.1621	60,183,323
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.8000	3,135,687
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.8300	3,553,465
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	4,420,738
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	2,670,651
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,409,939
(第11回・2003年度 合計)		8.6122	16,190,480

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,669,554
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.6300	3,299,871
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.6394	11,822,232
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町樫の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,231,246
(第12回・2004年度 合計)		9.7827	19,022,903
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名部字矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	12,579,551
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿字小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	7,384,350
(第13回・2005年度 合計)		11.1502	22,178,170
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	5,229,705
ニッセイ鰐頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た小班	4.0976	7,282,920
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	3,126,232
(第14回・2006年度 合計)		8.6920	15,638,857
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班	2.6485	5,701,061
(第15回・2007年度 合計)		7.7827	14,559,675
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林262林班ぬ小班	3.3286	6,273,834
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,215,557
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,781,802
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班	3.8653	8,781,152
(第16回・2008年度 合計)		10.4387	23,052,345
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 上足寄国有林69林班い小班	3.3350	4,241,342
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班	3.0945	8,216,188
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市北区貞町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,164,907
(第17回・2009年度 合計)		9.9669	22,622,437
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町振内 振内国有林1008林班に小班	2.0000	3,676,754
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い小班	2.8500	6,025,797
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班	4.6873	14,542,571
ニッセイ霧島の森	鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,583,788
(第18回・2010年度 合計)		11.5122	28,828,910
ニッセイ山形の森	山形県東村山郡山辺町畑谷字虚空蔵外4国有林267林班わ小班	3.3628	11,682,958
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1, ろ1小班	2.5800	10,923,123
(第19回・2011年度 合計)		5.9428	22,606,081
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 西森国有林5250ほ林小班	3.2330	5,544,535
(第20回・2012年度 合計)		3.2330	5,544,535
ニッセイ北空知の森①	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は小班	1.4541	1,470,532
ニッセイ北空知の森②	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は小班	1.5772	1,623,904
ニッセイ盛岡の森	岩手県岩手郡雫石町長山字網張国有林784林班る4小班	1.3916	2,337,605
ニッセイ黒保根の森	群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ9小班	1.5846	4,240,223
(第27回・2019年度 合計)		6.0075	9,672,264
ニッセイ三朝の森	鳥取県東伯郡三朝町俵原三徳谷国有林504は林小班内	2.5556	6,018,534
(第28回・2020年度 合計)		2.5556	6,018,534
ニッセイ浜松の森	静岡県浜松市北区三ヶ日町大谷 大谷国有林80林班い2小班	3.1298	5,237,120
(第30回・2022年度 合計)		3.1298	5,237,120
		437.7540	813,801,520

独立監査人の監査報告書

2023年5月1日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

田原公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 田原 健一郎

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の 2023 年 3 月 31 日現在の 2022 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事監査報告書


私ども監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第30回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年 5 月 1 日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 垣見 隆 

監事 小林 一生 